

## タイ関連のニュース(貧困者の排除の危険性、People's Processを中心に抜粋)

2/22,23,25,28,3/8,11,13

この記事はすべて上智大学大学院地域研究専攻の院生前田悠さんが英語及びタイ語から訳してくださいました。  
赤字は下川の主観で付けました。緑字は下川の書き込みです。

### 「被災コミュニティの問題解決への前進」

CODI資料2005/2/22

[http://www.codi.or.th/tsunami/next\\_220248.htm](http://www.codi.or.th/tsunami/next_220248.htm)

CODIが書記を務める「国民の難題解決支援協力センター」が、**コミュニティからの代表者参加で2005年1月26日に話し合いの場を設け**、その結果をふまえて2月2日に開催された難題解決のための統轄センターの会議において、南部被災6県コミュニティの復興実施計画を提出した。当センターの代表者であるPhoneekchonlit Yongcaiyut氏は、**被災民の復興の問題点とは、恒久的コミュニティ建設をする土地に関する問題であると指摘**。彼の命令のもと、2月15日に、復興に関する関係者(公有地侵犯問題解決のための委員、各県の副知事、複数の行政機関の代表者、**コミュニティの代表者**、CODI)が集まり会議を開いた。以下の項目は、会議において話し合われた数点であり、土地に関して問題を抱えている32の被災コミュニティ(5県において)についての説明である。

- 1) **借用契約をしておらず、津波後に正しい居住権・借用権に関して調整しているコミュニティ**。すなわち、プーケット県のターチャットチャイのコミュニティ。
- 2) **長期間住み続けている土地ではあるが、公有地もしくは個人に奪われた土地のコミュニティ**。コミュニティの居住地に関して、行政と住民の間で合意と協力を形成できるが、土地の権利に関しては未だ不明確なコミュニティ。すなわち、パンガー県のパークトリウム、クラビー県のファレーム1と2( [下記の記事の事例](#) )、ラノン県のプラパーン浜、サーイカーウ浜、サーイダムハート島、プーケット県のパークバーン(パトン・ビーチ)などのコミュニティ。
- 3) **公有地に長く居住し、津波後に、行政側がもとの土地での家屋建設許可を出したくない、他の目的で活用したいと考えられている土地に住むコミュニティ**。すなわち、パンガー県のトゥングワーのコミュニティ。
- 4) **公有地もしくは私有地で、重複した土地権利書を持ち、元の場所での恒久的居住を阻止されているコミュニティ**(前田註; おそらく彼らも何らかの土地権利書を持っているのだが、土地の権利に関する複雑な規定、改定などの結果、実は公有地もしくは私有地でもある土地)。すなわち、パンガー県のタップタウン、ナイライ村( [下記の記事の事例](#) )、ナムケム村のコミュニティ( [下記の記事の事例](#) )。
- 5) **そのほかの問題を抱えているコミュニティ**。例えば、ナムケム村のコミュニ

ティーは幾重もの複雑な問題を抱えており、ムック島のコミュニティーは、保護林での居住を希望していることなど。

#### 問題解決への道筋

- 1) コミュニティーが土地を占有している状況では、住民が行政と協力し、彼らの土地が公有地や森林の土地なのか、そうでないのかを調査する。もし問題がないのであれば、一般的に土地権利書の発行が可能である。例えば、パンガー県のパークトリアム、プーケット県のパークバーン(パトン・ビーチ)のコミュニティーなど。(土地規定に関する条項9,10,11条の使用)
- 2) 対処策が明確でない、もしくは国立公園として宣言される予定の地域などに暮らしている状態のコミュニティーに関しては、権利の証明の基礎となる上空からの写真を使用するようにする。例えば、ラノー県のハートサーイカーオ、ハートサーイダム村のコミュニティーなど。
- 3) 海岸沿いに昔から居住している状況のコミュニティーは、衛生的に問題なく、環境に悪影響を与えないよう配慮を求め、元の場所の近くに居住することが可能である。例えばクラビー県ランター島郡のホワレーム1,2のコミュニティー。
- 4) 昔からその土地に住む、公有地として宣言される以前から居住していることを明らかとすれば、土地に関する法律の9条と10,11条によって一般的に、もとの場所に住むことが可能である。例えばパンガー県のトゥングワーのコミュニティー。
- 5) 土地に関する複雑な問題を抱え、個人と個人の間で争論となっている状態の場所では、郡の土地管理部門がまず調停の手助けを行い、真実究明に関して調査委員会に委任する。県・郡の最高検事、土地局、自由権保護局などの代表と学者、コミュニティーの代表らによって調査を行う。該当するコミュニティーは、パンガー県のナムケム村、ナイライ村、コーカオ島のコミュニティー。

#### 「9大学学生、津波の涙を拭うために協力」

Matichon 2005/2/23

22日、タマサート大学において、アンダマン海側コミュニティー支援のための、9大学から20の志願学生によるチームを立ち上げる計画が発表された。「より良いタイ社会建設への更なる思いやりの力」と題された講演において、人々の苦しみに学生が触れ、問題意識とより良い勉学の道を考察するために、学生を被災地に送ろうという案が出された。なぜならば、現在の教育が、問題に対する知恵を育む助けとなっておらず、名誉や金、権力への知恵の発展のみに変化して来ていることから、今回の計画が浮上した。タマサート大学学長のSurphon Nitikraiphon氏は、国民の問題に触れる機会を学生に与えるため、そして問題意識をもち、立派な社会の建設に貢献するためにも、9大学協同で志願学生へのプロジェクトを立ち上げたと述べ

た。学期終了期間の3月から5月の期間に、ラノン、パンガー、クラビー、プーケット、トランの5県の地域に赴く。

参加大学は、タマサート大学、国立芸術大学、マヒドン大学、タイ国立農科大学

(カセサート大学)、ブーンラパー大学、シーナカリンサウィロート大学、他3大学(名称が訳せません・・・)

### 「ナイライ村、土地の権利に関する公正さを要求」

CODI. HP. 2005/2/25

<http://www.codi.or.th/index.php?option=news&task=viewarticle&sid=500>

「私はここにもう30年以上住んでいるけど、誰かが土地の権利について訪ねに来たことなんて一度もなかった。津波が起きると、私の家も波に呑み込まれて、何も残らなかったよ。家を建ててくれる人が来たと思ったら、土地の支配人がこの土地に家を建ててはいけないと言ったの。私はもう年だし、どこにも行けないわよ。それに他の土地だってないし、村人みんなとっても困っているわ。政府には、この土地について調査をしてもらって、一体土地の支配者とやらが、いつ、どのように土地の権利を取得し、誰がそれを発行したのかを知りたいわ。タクシン首相に助けを求めているけど、一体誰を頼りにしたらいいのかしら。」ナンライ村のCesong Yomnaa おばさんは涙を浮かべながら話した。

パンガー県ターイムアング郡、ナートゥー行政区ムー7に属するナイライ村は、ムスリム(イスラム教徒)の村で、第2次世界大戦以前からあった村である。村人の多くが漁業に携わり、漁や養殖、その他にゴムの木の種子栽培などを行っていた。この土地は、プーケット資本のOrphaan会社が土地を購入の後、鉱山開発権を政府に請願し、村人達は、鉱山労働者として雇用されている。鉱山開発権の期限が切れると、会社はその土地を政府に返還せず、1998年までの期限付きで石炭会社であるThonnaayong会社に土地を売却した。しかし、石炭業界の全国規模での衰退によって、当会社は営業を停止し、不良債権処置のため、合計750ライの土地を市場に放出した。そして、**プラチュワックキリカーン県からのパイナップル工場を持つ富豪 Somkriat Liitiira氏が落札し、その土地の一部に住民が住んでいることを知らずに、土地全体の管理権を購入した。**彼の落札した土地には、合計1685人、331家族が暮らしており、3つのコミュニティーに分かれている。つまり、バーダーン村コミュニティー、東ナイライ村コミュニティー、西ナイライ村コミュニティーで、このうち西ナイライ村コミュニティーが一番津波の被害を受けた。土地の権利を持っている村人もいるが、その数は非常に少ない。津波の被害は、死亡者1名、負傷者11名、家屋全壊72軒、半壊38軒、船舶の損失84隻、養殖場を損失した人が76名であった。コミュニティー委員会メンバーのWanthnaa Pungsongwonさんは、「現在西ナ



イライ村コミュニティの住民は、52のテントに暮らしており、村落委員会選出の合計10人が、様々なことに責任を持って取り組んでいる。例えば、滞在場所の建設チーム、寄付金の管理チーム、料理チームなどで、各チーム5世帯（10チーム）で設立されている。行政機関などが一時的な仮設住宅などを建設してくれているが、元の場所での恒久的住居の建設に関しては、土地の支配者が村人達を追い払うことではないかと恐れて、今だ避難キャンプで過ごしている。土地の支配者は現在、村人に対して、今まで暮らしていた土地と、鉾山近くの土地のどちらかを選ぶように提案している。村人は、鉾山近くの土地で養殖場を営んでいるものを多いことから、もしここで何らかの譲渡をすれば、更に自分達の生活ができない状況に追いやられるという思いから、提案されている2つの土地両方を今まで通り利用できるように誓願することで一致団結している。

去年の12月26日の津波発生後、Somkriat Liitiira氏が村人の前に現れ、この土地が村人のものではなく、彼が権利を持っていることを説明しにきた。この村は、百年前からあり、今現存しているおばあちゃんおじいちゃんは第2次世界大戦からここで暮らしている。

「以前、村人達は土地の真実の所有者、所有権を知りたいと行政区に申請書を提出したが、一年余り何も解答が得られなかった。そこでタイムアング郡に再度申請書を提出すると、いずれ解答をすると返事があったが、やはりその後進展は何もなかった。最後にパンガー県に三度申請書を提出したが同様に何も解答は得られなかった。初めに行政区に提出してから、既に4年以上が経過していた。津波後に資本家が彼らの前に現れ、土地の権利が彼のものであると言うまで、何の前進もなかったのである。津波発生以前には、誰一人土地の権利に関して言及しに来る人はいなかったのに。多くの機関が住居の再建などの支援に来てくれていたが、土地の権利を持たないということで、撤収せざるを得なくなった。別に村人は新しい土地を欲しいなんて思っているわけではない。ただもとの場所に帰りただけだ。もし本当に我々住民が土地に侵入し、資本家が土地を取得した後にこの土地に住んだというのであれば、村人全員がどこか別の土地に移転して、この土地を譲り渡してやるよ」と村人の1人Thaotaahia Yomnaaさんは涙を浮かべながら述べた。

Wanthanaa氏は、「話し合いの場を設けることができなかったので、我々はもとの土地を占拠し、2月3日から住居建設作業を始めている。他の地域からの村人も手伝ってくれて、現在までに恒久的住居29軒（鉾山近くに21軒、海岸近くに8軒）を建設した。1軒あたりの限度額を100,000bahtまでとし、もし移住しろといわれても、今現在建設中の住居が完成した後に、その住居と共に移転するよ。」と語った。

恒久的住居の再建費用に関しては、タイ系企業などからの支援がきており、船舶に関しては、アラブ系航空会社から資金提供があり、既に10隻の修理が完了し、その他に村人自身で半壊した船舶を修理したものが20隻ある。

このコミュニティの一例は、土地の権利に関して問題に関して、住民と資本家

の間で軋轢が生じているコミュニティの一例である。政府はこれらの問題解決のために、解決策を考案するべきである。この点に関しては、全ての関係者が問題解決のためにお互いに話し合うことが重要である。

「ナムケム村住民、資本家の土地収奪を副首相に訴える」

Phuucatkan 2005/2/28

タイ副首相のChowalit Yongcaiyut氏がパンガー県タクワパー郡のナムケム村を訪問。村人は、土地権利書を口実に資本家が、津波発生前の土地に村人が帰ることを阻止していると訴えた。同時に行方不明者捜査のために軍隊をもう一度呼び戻してくれるよう頼んだ。要望を受け副首相は、土地の権利に関して政府は現在問題解決のために努力しており、法律に関しては、村のみなさんが理解してくれるよう勤めると述べ、さらに様々な支援に関しては、村人の要望を基礎に試みられなければならないと語った。その後、副首相はタクアパー郡のホテルで6県の被災民達から復興の説明と、コミュニティ開発復興計画（上記の記事参照）について話を聞いた。

「土地再建案に関し、ピーピー島住民タクシン首相に直訴」

The Nation 3.8

クラビー県ピーピー島の津波被災者30人は、昨日タクシン首相に対して、彼らの土地を搾取し、高地に移住させようとする行政の計画を辞めさせるよう訴えた。公邸前でデモをした被災者達は、持続的観光発展のための特別土地開発機構が策定した復興計画に反対している。当プランはPlodprasop Suraswasi氏が取りまとめたもの。ピーピー島には、既に電気、水道の復旧が完了しているが、海岸沿いに暮らしていた5000人の住民は、居留許可を認められず、高地の国立公園内に移るよう言われている。村人は、「これは村人の苦しみに付け込んだ、役人、政治家、投資家の陰謀である」と訴えた。さらに、「我々は、災害防止計画のためにいくらかの土地を犠牲にする用意はあるが、しかし全てを犠牲にし、山地に移住する準備はない。もし政府がPlodprasop氏を島から退去させないのであれば、島にただ災難を呼んでくる彼に対して村人は何らかの行動にでるかもしれない」と語った。

Plodprasop氏の再建計画案に関しては、地元観光業者なども反対している。地元ホテル経営者のJareet na Takuathung氏は、現在「第2の津波」が押し寄せていると指摘。

Phuucatkan 3.8

クラビー県ピーピー島の村民グループは、津波被災者への政府機関の実施する支援の不真面目さを是正してくれるよう、上院・社会人間開発省審議会に文書を提出した。政府の不真面目な支援の状況において、**住民の困窮から機会を得ようとする動きが見られる。観光産業の重要性から、行政職員、政治家、企業家の間で、投資家グループのピーピー島周辺の土地支配の門戸を開き、村人の土地を奪う方法に関して相談がなされている。特に持続的観光発展のための特別土地開発委員会などは、その業務に不透明性があり、被災民の困窮に対する支援ではなく、投資家への利益を目論んでいる。**

「ILO会議、3月10日」

Matichon 2005/3/11

3月10日、ILO、国家人権委員会主催で津波の影響を受けた労働者に関するセミナー

が、Ameri Asiam Hotelで開催された。政府への提言としては、**社会保障機構が一年間雇用者に対して支援金を支給し、政府から支援を受ける団体は、被災した雇用者を解雇しないという条件に同意させるべきである、雇用者が社会保障機構から借受けをする際には、利子を設定しない、女性の従事者も多い観光産業関連の仕事に関して、従事者達が満足するような制度にすること、などが挙げられた。観光関連の雑業の一部が禁止されていることから、津波後に慰安金としての2000bahtしか受け取っていない人々は、現在生活を維持することができないでいる。**

ピーピー島で夫が行方不明となった3人の子を抱えるAmphon Thonpitakさんは以下のように述べた。「自分だけでは死んでしまいそうだけど、子供がいるので、生きなければならないと考えている。現在子供の教育費を出すことを承諾してくれた人がいるが、未だ収入は全くない。入院していた時に、不憫に思った人が1人あたり100-200Bahtの寄付金をしてくれたからです。」

**プーケット県ラーチャーヤイ島で商売をしていたKaancanaa Utasahaさんは、津波後に政府が商売を禁止したために仕事を再開できない。**

**プーケット県では、ビーチでのマッサージ業者の営業が禁止され、果たしてどのくらいの人々が失業したのかということにはわからず、現状に耐えられず自らを銃で撃とうとした人々も幾人かいる。**

「コミュニティの存続が魅力あるランター島へ」

CODI 2005/3/11

<http://www.codi.or.th/index.php?option=news&task=viewarticle&sid=512>

ランター島も他地域同様、津波の影響を受け、死亡者、負傷者、財産の損失を出し、

生計を立てる手段の喪失、観光産業従事者の失業などが生じている。ランター島の調査では、家屋全壊10村落、79世帯、家屋半壊7村落、139世帯で、ランター島で一番被害を受けたコミュニティがファレーム村である。ファレーム村はランターヤイ行政区ムー1に属し、港務局の土地内部で100年以上前から居住している。2つの入り江に分かれており、1つ目の入り江のコミュニティは「クラーン湾」もしくは「ファレーム1」と呼ばれており、140世帯、住民は1200人以上、ムスリムである。2つ目の入り江のコミュニティは、「ファレーム2」を呼ばれており、1つ目の入り江から1キロほどの場所に位置し、村人の大部分はタイ・ムスリムで、他にも仏教徒、新タイ人がいる。津波後には、全壊家屋が41軒（クラーン湾の全部）、半壊が約88軒（両方の入り江）。

ファレーム・コミュニティの中心リーダーのHat Thipbancong氏は以下のように語った。「津波後には、元の場所で今まで通りの生活をしたいと思っていた。もし他の場所に移動するならばその後どうしていいかと意気消沈していただろう。住居に関しては、自分達の好みの形のものを作りたいと思っていた。そんなときに、コミュニティ開発機構（CODI）が来て、住居再建などに関して村人達に自由を与えてくれるとともに、ボランティアの設計士を派遣してくれたので、自分達の思いと非常に即していた。さらに6軒の家屋建設に対する材料費用をCODIが支援してくれたこともあり、自分達で協力して建設している。我々は津波によって自分達のもとの生活をも失いたくはないんだ。」

ランター島郡長のPrasit Phuuchachuwanyitkun氏は以下のように今後の政策を述べた。「ランター島の将来を見据えた開発計画として、郡は観光産業と住民の生活を改良するような開発を政策としている。具体的には、漁民の生活を残し、島の道路、公共事業・交通制度などの改善である。今後ホテル、レストランへの鮮魚や栽培植物の販売の奨励、漁民コミュニティでのホームステイ、漁民と共に漁に出るなど、漁民の生活に触れられる観光を奨励する。コミュニティの生活は大切なことである。現在の様々な問題を解決するためには、コミュニティのもとの生活を保存しておくことが必要である。もしコミュニティの昔ながらの生活を保存しなければ、生活はだめになる。それは、魚の収穫は漁民に依存してしることから、観光産業へも影響してくることだろう。観光産業とコミュニティの生活をうまく共生させるよう支援しなければならない。忘れてはいけないのは、もしコミュニティが存続できるならば、他の生産部門も存続できる、なぜなら各種各様のシステムは、全ての事柄と繋がっているからである。」

#### 「津波後のコミュニティ」

Matichon 2005/3/13

ナムケム村住民代表のMaitrii Congkraicak氏は、現在までに非常に多くの団体が



援助をしてくれているが、まだ完全とはいえず、更に被災者の問題を一括で担当する責任機関がないために、被災者の望むような問題解決がまだ叶わないでいる。「われわれは自分達で復興計画を作成したい」と彼は語った。

土地に関しては、長期間滞在していても、公有地など所有権を持たない場合も多く、再建のためには土地に関して明確な証明をしなければならない。住居建設に関しては、「単に住居を建設するのではなく、コミュニティーの絆、連帯をより強靱にするような再建をしなければならない」と彼は考えている。

パンガー県タクアパ郡クックカック行政区のトゥングワー村は新タイ人の村で、彼らももとの居住地にコミュニティーを再建したいと願っている。トゥングワー村コミュニティーの代表者であるHong Klaatalee氏は、モーケンは、およそ26ライの広さを持つ、公有地のこの土地に100年以上居住し、津波前までは62世帯、327人が暮らしていた。津波後には、彼らの土地に病院を建設する旨を行政から伝えられ、土地に関して行政と交渉をし、家屋の再建は自らの手で行わなければならない。彼は「我々はもとの場所にコミュニティーを建設したいと願っている。海とともに暮らす我々からしてみればこの土地は海に近く、また先祖代々のお墓がある土地でもあるのだ」と語った。被災者ネットワークと南部コミュニティー・ネットワークの協力で、コミュニティー建設者がモーケンの生活を学びに訪れ、村人と協力した再建計画の作成と恒久的住居建設に協力している。コミュニティー制度、財産の保存、継承されてきた民族知識の収集と保存などの活動を今後行い、ここの新しいコミュニティーの中に将来的に設置する、タイ南部6県のモーケン文化センターに保管する予定。

津波被災者の1人は、「政府が、コミュニティーに対して基金などを提供してくれば、コミュニティーは単にもとの生活に戻れるというだけでなく、コミュニティーの中で新たに色々な取り組みなどができるようになる」と語り、自分達が中心となった主体的な復興を望んでいる。